甲斐市議会　脱炭素社会推進事業特別委員会　会議録

１．開　催　日　時　　令和８年７月２４日

２．招　集　場　所　　甲斐市役所委員会室Ａ

出席委員（８名）

委員長	樋口孝之	副委員長	山本　英
	河野みひろ		黒崎真樹
	皆川千香子		大久保智勇
	保坂　康		加藤敬徳

欠席委員（なし）

傍聴議員（３名）

議長	小澤重則		依田那津希
	若尾彰子		

説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	大木　康	脱炭素社会推進課長	石原大助
政策推進係長	辻　俊宏	事業推進係長	花輪健司

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	川口大貴		

内容

１　脱炭素先行地域事業の概要について

２　令和８年度実施事業について

開会　午前　９時５７分

○書記（川口大貴）　ご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまより脱炭素社会推進事業特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、次第の２、委員長挨拶、樋口委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（樋口孝之）　皆さん、改めておはようございます。

本当に連日の猛暑、酷暑の中をこうやって参集いただいて、誠にありがとうございます。ここにもうたってあるように、我が甲斐市では令和５年度に作成した、甲斐市地球温暖化対策実行計画に基づいて、今、事業計画を進行しているところでございます。私も今日、いつもバッジをつけてくるんです。甲斐市のバッジですけれども、今日はＳＤＧｓのバッジを付け替えてきました。それは、やっぱり環境問題、17の項目のある中に環境問題、気候変動の問題、私たちの世界人口の82億人の人口の皆さんが平等で、取り残されない私たちの環境を守っていくには脱炭素推進、本当に重要な課題だと思っております。そんなところで、今日はこのバッジに付け替えてきた次第です。

そして、今日、初めての特別委員会ですけれども、委員の皆さんも大分顔ぶれが変わっております。皆さん新しく入ってくれた４名の方もおられます。そんなことで、また推進事業のほうの特別委員会の担当の市のほうから詳細に説明を聞いていただいて、また環境問題を新たに考えていただきたいと思っておりますので、どうか今日は活発なご意見をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、ただいまの出席委員は８名でございます。定足数に達しておりますので、これより脱炭素社会推進事業特別委員会を開会といたします。

なお、本日の委員会は、傍聴を許可しておりますのでご承知おきください。よろしくお願いします。

○委員長（樋口孝之）　それでは、早速ですが、これより次第の３、内容に入らせていただき

ます。

（１）脱炭素先行地域事業の概要についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　おはようございます。よろしくお願いいたします。

脱炭素社会推進課から内容の（１）、脱炭素先行地域事業の概要について、ご説明をさせていただきます。委員会資料の１ページをお願いいたします。

（１）脱炭素先行地域について、政府は2050年までに温室効果ガス排出の全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、2030年度（令和12年度）においては温室効果ガスの2013年度（平成25年度）比46％削減を目指すことを表明しております。

本市では令和５年度に策定しました甲斐市地球温暖化対策実行計画区域施策編におきまして、2030年度における温室効果ガスを2013年度比で51％削減することを目指しております。環境省が選定する脱炭素先行地域は、2050年までの目標に先駆けて先進的な脱炭素化モデルを構築し、2030年度に前倒しして家庭部門及び事業その他部門に当たる民生部門の電力消費に伴う、CO_2排出の実質ゼロを目指す地域でございます。

中段の米印にございます二酸化炭素排出に係る部門につきましては、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量を部門別に大別しており、産業部門は製造業、農林水産業、工業、建設業、運輸部門は自動車、船舶、航空機、鉄道等、民生部門は家庭と業務、その他の事業所ビル、商業、サービス施設などに大きく分けられておりまして、脱炭素先行地域は民生部門が対象となっております。国では少なくとも100か所の脱炭素先行地域の選定を目指しておりまして、本年２月に第７回の選定で全国45道府県、133市町村の102提案を選定しておりまして、今後の募集は終了をしております。

本市におきましては、令和２年にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素化に向けた取組をさらに推進していくため、環境省の脱炭素先行地域に共同提案者、東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社及び甲斐双葉木質バイオマス発電事業者のグリーン・サーマル株式会社の２社とともに、第３回目の募集に応募しまして、令和５年４月に選定をされました。県内では唯一の選定を受けております。

（２）甲斐市脱炭素先行地域計画について、本市の脱炭素先行地域計画につきましては、「隗（甲斐）より始めよ」人と資源の循環モデルゼロカーボンロードでめぐる自然とワイナ

リーをコンセプトに、甲斐市の７エリアをゼロカーボンロードとしてつなぎ、脱炭素化と自然の恵みや観光スポットなど地域の特性を生かし、観光業の発展並びに農業及び地元産業を活性化させることにより、交流人口の増加を伴う循環型の地域発展を目指す取組でございます。対象エリアは10自治会となっており、竜王地区が上篠原区、竜王仲町区、竜王新町６区の３自治会、敷島地区が境南、中村の２自治会、双葉地区が希望ヶ丘、双葉新町、緑ヶ丘、旭台、笠石の５自治会となっております。

別紙２の資料をお願いいたします。

こちら脱炭素先行地域対象のエリア図となっております。７つのエリアを３つのゾーンに分け、ゼロカーボンロードでつないでおります。３つのゾーンにつきましては紫色の①ゼロカーボンワイナリーゾーンは、ワイナリーやサービスエリアが立地する５つのエリアが対象となっており、①－１サントリー登美の丘ワイナリーエリア、①－２のシャトレーゼベルフォーレワイナリー塩崎駅エリアの３自治会、①－３の敷島醸造エリアの１自治会、①－４の双葉ＳＡエリアの１自治会、①－５の山梨交通敷島営業所エリアの１自治会となっております。

次に、黄色の②ゼロカーボン公園ゾーンはＪＲ竜王駅や竜王庁舎篠原地区公園があるエリアの３自治会となっております。

次に、水色の③ゼロカーボンモデル事業取組ゾーンは、バイオマス発電所や百楽泉など公共エリアが立地するエリアの１自治会となっております。

続きまして、別紙の１をお願いいたします。

こちらの資料は、令和５年２月に選定時点の計画内容の概要版となります。脱炭素先行地域の対象につきましては、先ほど別紙２でご説明しました３ゾーンの７エリアとゼロカーボンロードから成る７つのエリアを団子、ゼロカーボンロードを串に見立てた市の地域となっております。

主なエネルギー事業化については、住宅が2,062戸、民間施設・事業所が137施設、公共施設が37施設、ゼロカーボンロード街路灯が142基となっております。共同提案者につきましては東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社と甲斐双葉発電所のグリーン・サーマル株式会社の２社でございます。

取組の全体像につきましては、先ほど３つのゾーンをつなぐゼロカーボンロードにおいて、太陽光発電・蓄電池やスマート街路灯の導入、ブドウ剪定枝のバイオマス発電での燃料利用により脱炭素化を実現し、これらのエリアをめぐる観光施策やＥＶ急速充電器の整備等によ

り、交流人口の増加と域内経済循環の実現を図る取組となっております。

中段１、民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組につきましては、①住宅に太陽光発電や蓄電池、民間施設にも太陽光発電を導入します。②竜王庁舎や篠原地区公園内の子ども体験学習施設をＺＥＢ化するとともに、スマート街路灯の導入を推進します。③ゼロカーボンロードの既存街路灯55基のＬＥＤ化と、再エネ電気で自立運転するスマート街路灯40基の新設を進めます。④令和５年11月に商業運転を開始したバイオマス発電所の燃料として、市内ワイナリーの剪定枝を活用します。

２、民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組につきましては、①ゼロカーボンロード沿線に急速充電器28台を設置・拡充します。②コミュニティバス・公用車をＥＶ化し、休日に市民・観光客向けに利用提供します。③バイオマス発電所の排熱を回収し、近隣の温泉、給食センター等への供給につきましては、令和６年11月開催の本委員会におきまして、資材等高騰に伴う事業費増大による事業採算性が低下することや、熱供給の運用において、熱供給設備及び発電設備の腐食リスクが生じるなど問題があることから、高温帯の熱供給は事業化しないこととし、低温帯による農業等への利活用を検討することをご報告させていただきました。

３、取組により期待される主な効果につきましては、①ワイナリー、公園、温泉等の観光施設とゼロカーボンロードとの一体的な整備を進めるとともに、観光施設・交通事業者と連携したゼロカーボン観光メニュー組成等により、地域の魅力向上につなげ、地域経済活性化と交流人口の増加を図ります。②果樹の剪定枝や林地残材等の未利用資源をバイオマス発電所において有効活用し、地域に裨益する資源循環モデルを構築します。③バイオマス発電排熱を活用した公共施設の熱供給は事業化しないこととなりました。

４、主なスケジュールにつきましては表のとおりでございます。

委員会資料１ページにお戻りください。

資料下段の令和５年度から令和７年度までの、これまでの主な取組状況につきましては、公共部門において太陽光発電設備導入のうち、屋根置きは９施設、ソーラーカーポートは１施設、照明ＬＥＤ化は７施設、ＥＶ充電器の設置は３施設、主要施設ＺＥＢ化は、しのはら公園子ども体験学習施設及び竜王庁舎の実施設計、ＥＶカーシェアは２台導入しております。民間部門において、脱炭素化設備導入促進は、太陽光発電設備は４施設、照明ＬＥＤ化は２施設、ＥＶ充電器は３施設に導入をしております。その他、脱炭素観光モデル構築に向けた検討やワイナリー剪定枝の利活用の実証も行いました。

資料２ページをお願いいたします。

（３）環境省脱炭素先行地域評価委員会の中間評価につきましては、本市の脱炭素先行地域の取組については、令和７年度に取組の中間年となることから、国の脱炭素先行地域評価委員会における中間評価が実施されました。ヒアリングにつきましては、本年１月に実施され市及び共同提案者において対応を行いました。

中間評価は、設備導入やＣＯ$_2$削減効果等の進捗に加え、地域課題解決の観点にも重点を置いた評価となっております。

①中間評価について、中間評価の実施結果及び講評について、本年３月に環境省から次のとおり通知がありました。甲斐市の中間評価の結果はＣ評価でありました。今回の中間評価については、31地域が対象となり、Ａ評価の「おおむね順調」が５地域、Ｂ評価の「進捗に遅れが見られる」が３地域、Ｃ評価の「計画の達成に向けて解決すべき課題がある」が甲斐市を含む19地域、Ｄ評価の「計画の達成が困難と見込まれる」が４地域となりました。

②脱炭素先行地域評価委員会からの講評（概要）については、次のような講評を受けました。ア、先進性・モデル性として評価されたワイナリーを中心とした脱炭素化及び観光活性化の取組について、関係事業者との協議会での観光メニュー検討など、一定の進捗が見られた点は評価できる。イ、再エネ電力メニューの創設及び切替えについて、令和８年度から公共施設43施設において切替えを進める点は評価できる。一方で、民間施設及び住宅における取組は、具体的な内容及び合意形成も進んでいないことから、2030年度に向けた実質ゼロ達成の見通しについては懸念がある。ウ、剪定枝の木質バイオマス発電の燃料利用について、剪定枝の調達・運搬に係る採算性が課題であり、実現性に懸念がある。採算性の改善に向け、長期的なスパンでの運用体制など、具体的な事業スキームを整理することと評価を受けました。

③今後の予定につきましては、令和８年８月の評価委員会現地視察につきましては、バイオマス発電所やサントリー登美の丘ワイナリー、篠原地区公園などを予定しており、その他随時、評価委員会・環境省フォローアップへの対応をしてまいります。

以上、１、脱炭素先行地域事業の概要についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（樋口孝之）　ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にしていただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたら、お願いいたします。

黒崎委員、どうぞ。

○委員（黒崎真樹）　説明ありがとうございました。

まず、削減目標に関してなんですけれども、この事業を始めたときの削減目標、一応51％を目指していると思うんですけれども、まず、削減目標の推移で、今、現段階で何％なのか教えてください。

○委員長（樋口孝之）　辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

本市の地球温暖化対策実行計画に掲げている目標値51％削減に向けて、現段階、直近の数値となりますと、令和４年度の実績となりますが、削減率が18.4％となってございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員、どうぞ。

○委員（黒崎真樹）　2030年度までに51％を達成する目標に対して、今、現段階では順調と考えておるんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　ありがとうございます。

現段階でも18.4％ということで水準とすると若干、推移とすると低いところかと思います。この18.4％につきましては、国が試算しております環境カルテによって算出しているものですので、なかなかこの種の取組、脱炭素先行地域の取組が、そのまま反映されないというところもございますので、若干低い数字に出てくるというところもあります。

また、直近の数字は令和４年度の計画ということで、国の試算等で２年前後、この実績の報告とずれがあるということですので、今後の進捗等には市としても期待をしているというところでございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　自然とワイナリーのほうの取組自体は、いい取組だと思うんですが、ちょっと私、素人で申し訳ないんですけれども、自然だとかワイナリーのところは、あまりそもそもCO_2を大きく出していないような気はするんですけれども、そこを全て整備したところで、このCO_2削減の度合いの影響というのは非常に少ないかと思うんです。52％はち

ょっと分からないんですけれども、そもそも一番効率がいいのは、ＣＯ$_2$を一番排出しているところへの対応だと思うんですが、そのワイナリーのところを全部整備したところで、ＣＯ$_2$削減の効果はどのくらい得られると考えているのでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　脱炭素先行地域の計画でワイナリーをめぐるみたいなことで、計画しておりますけれども、ワイナリー自体も脱炭素化をするんですけれども、ワイナリー自体の脱炭素化自体の数字は小さくて、ワイナリーの剪定枝をバイオマス発電所で活用するということで、その結びつきは脱炭素につながるということで計画は定めています。そのほかに、そのエリアの中の７つの地域の自治会が対象になりますので、そこの施設の公共施設ですとか、一般住宅民間事業所への設備導入によって、再エネ設備の導入によるＣＯ$_2$削減効果というのは、計画に掲げているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　その先行自治会のところのお話も出たんですけれども、竜王地区のところを除けば比較的山間地域なので、住宅地の中でも密集しているところではないので、ＣＯ$_2$の削減の影響は少ないかと思うんですが、そのあたりも含めて、この取組自体がＣＯ$_2$削減の51％、それに達するというのが、ちょっと私の感覚では、何か達するのは難しいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　先ほど申しました51％の削減につきましては、市内全域で取り組んだ際の削減率になりまして、今回先行地域で取り組んでいるものも含めていくと、今、現段階では令和４年度で計画がスタートする前の数字ですので、５、６、７、８で４年目になりますので、大分数字は上がってくるかなと思っています。

今回の先行地域の数字も含めていくと51％はいくんではないかなとは試算をしているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　できれば、現段階での削減率をしっかり出さないと、18なので最低でも三十五、六ぐらいはいっていないと、あと４年でとても間に合わないと思うんですが、欲を言えば40％ぐらいいっていれば、確かにあと４年で51は可能かなと感じはするんですけれども、そのあたりはぜひ確認をお願いいたします。

以上です。

○委員長（樋口孝之）　石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　今年度、甲斐市の公共施設43施設を再エネ電力に切り替えましたので、その面だけでも約20％は削減できるようなものになりますので、今、現段階では４年度しか追っていませんけれども、最新の数字もいろんな統計から国のほうで拾って、２年前の数字が出てくるので、数字自体は低いですけれども、目標はクリアできるのかなとは今は思っているところです。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（樋口孝之）　ほかに質疑はありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ちょっと教えていただきたいんですけれども、今回事業の中間評価ということで、評価がＣというのは正直いい評価じゃないかと思うんですけれども、この中で解決すべき課題があるというふうな指摘があるようですが、どういった課題があるかというのと、また、それに対しての打開策はあるのかという、その辺をご説明いただきたいんですけれども。

○委員長（樋口孝之）　花輪事業推進係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

資料の２ページにも記載しているとおりでございますが、②番の講評につきましては、②番のイ、一方でというところで、民間施設及び住宅における取組が具体的な内容、それから合意形成も進んでいないということで、課題があるという内容。

それから、剪定枝の木質バイオマス発電利用については、剪定枝の運搬コストに課題があるということで、ご指摘をいただいております。民間施設及び住宅における取組につきましては、民間施設については、令和６年度から取組を進めているところでございます。事業者等を訪問しまして、地道に営業活動を行っているようなところでございます。

引き続き、事業者への訪問等を含めるとともに、設備導入事業者等への説明も行う中で、いろんな観点から設備導入を図れるような形で進めていきたいと考えております。

また、住宅への取組につきましては、今年度から補助事業を始めたところでございます。説明会等も実施する中で設備導入の促進を進めているところでございますが、同じく設備事業者ですとか、ハウスメーカー等へも営業をかけて、いろんな角度から設備導入をいただけるように取組を進めているところでございます。

それから、ワイナリー剪定枝の取組につきましては、昨年度の令和８年１月から３月にサントリー登美の丘ワイナリーの剪定枝について、取組内容を改善しまして今までは、その都

度トラックで剪定枝を取りに行って、その場で改修をして、また発電所に持っていってというような形で取組をしていたんですけれども、１月から３月においてはコンテナを常設して、運搬コストを削減を図る中、かなりの搬出量、約30トンの剪定枝を搬出できたというような実績もありますので、その内容については環境省に既に報告済みで、その後に評価をいただいているところですので、引き続き、剪定枝の取組は続けてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　剪定枝のほうは、大分効率化を図っているというようなことだと思いますが、この事業も半分過ぎて、残り３年ぐらいの期間になってしまって、民間の普及という部分で、以前住民説明会もちょっと見させていただいたときは、かなり住民の方の関心が高いように見えたんですけれども、その辺のところは、どんな具合でしょうか。

○委員長（樋口孝之）　辻政策推進係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

今年度、まず、一般住宅の受付を開始したところでございます。現在、申請15件をいただいておりまして、そのほか、十数件の相談をいただいておりますので、一般住宅につきましては、年度内におおむね30件から50件程度の導入をいただけるものと考えているところです。

また、民間事業者につきましては、こちらなかなか難しいところではございまして、現在、年度内に想定している事業者については、今、３件ほどになってございます。引き続き、民間事業者の訪問、また、一般住宅についても設備導入事業者と連携する中で、設備導入を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　分かりました。

なかなか事業者も、いわゆる設備投資みたいな形になると思うんで、その辺の景気の動向なんかもかなり影響してくるのかなと思います。その辺は引き続き努力していただきたいなと。

肝心の木質バイオマスのほうなんですけれども、当初の環境省の資料を見ますと木質バイオマスの熱利用というのは、非常にウエートの高いものを占めていたかのように見えるんですが、実際は先ほどご説明いただいたとおり、熱利用についてはかなり厳しいという状況で、例えば今回のヒアリングに対して、グリーン・サーマルも参加したというように書いてあり

ますけれども、その辺のところ、当初の計画とこんなに違ってきている部分については、どのように回答したのかというのを、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（樋口孝之）　石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　環境省の評価委員さんからも、熱利用の事業化につきましては、採算性が取れないものを、そこまで無理してやる必要もない。市のほうで方向性を定めて検討するようにという指摘も受けまして、昨年、報告させていただきましたけれども、設備導入に伴う投資回収が長期化してしまいまして、なかなか投資回収ができないという面から、この熱利用は、高温帯の公共施設への熱導管の熱利用は、事業化しないということで、方向性を示させていただきましたけれども、低温帯の熱利用のほうは、可能性はございますので、そちらのほうは農業等の利用をさせていただきたいということで、特別委員会のほうにも公民連携で提案を受けている内陸水産のほうで、今、協議を進めているところです。

その協議もありまして、ほかにも熱利用をしたいという事業者もいますので、いろんな可能性がありますので、そこら辺を聞きながら、農業利用は展開をしていきたいなとは思っているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　代替案みたいなものを一生懸命、検討していただいているとは思うんですけれども、残り３年ぐらいの間で、それがちゃんと実用化できるのかという部分の見通しはどうでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　今回、低温帯の熱利用は、交付金活用はしませんので、あれなんですけれども、計画自体は令和10年度までの交付金の期間になりますので、その期間までには農業利用の展開をしていきたいなという希望というか、取組の意気込みはございます。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　よろしくお願いします。

ちょっとお話を変えまして、観光分野というのは今回、その事業も結構大きなウエートを占めるかと思うんですけれども、その辺の展開はどんな感じなんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　観光につきましては、この後、内容の２番のほうでも触れますけれども、ページで言うと10ページになりますけれども、そこで内容は説明をさせ

ていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　最後に１つ、カーシェアです。あそこのところで充電器をつけて活用し始めたと思うんですけれども、それの利用状況というのはどんな感じですか。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

本年４月から竜王庁舎に軽のＥＶ自動車、また普通車のＥＶ自動車、２台を導入しております。全体で平日については公用車として利用しておりまして、この利用率が約75％、またカーシェアとしての利用は土日、休日になりますが、利用率が35％となってございます。こちらについて、まず公用車につきましては、運用開始当初、なかなか職員周知が進んでいないことから、利用が少なかったですが、現在４月後半からはほぼ毎日職員のほうで利用をしております。

また、一般利用のカーシェアにつきましても、月を追うごとに利用率が上がっておりまして、この６月につきましては利用率50％まで上がっているというところでございます。

以上です。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　平日の職員さんの利用については問題ないかと思うんですけれども、一般向けの土日の活用という部分は、かなりだんだん時間を追うごとに高まってくるようですけれども、これに対しては例えば目標値みたいなのは何かあるんですかね。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　カーシェアの利用の目標値までは、設定はしてございません。市民また観光等で市へ来訪していただける方に、ご利用いただけるように周知等を図っているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　河野委員。

○委員（河野みひろ）　説明ありがとうございます。

今年度から、この委員に参加させていただくということで、ちょっと大本の確認を、私の理解の確認をさせていただければと思います。

環境省から、こちらの計画に関しては、地域課題と脱炭素を同時に解決するという目標が出されていると思うんですけれども、甲斐市が脱炭素と地域の課題というのは、エネルギーの地産地消を、という形で打ち出しているという考え方でよろしいですか。

○委員長（樋口孝之）　石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　今回の取組の全体像にもございます、交流人口の増加と域内経済循環ということで、交流人口につきましては、コロナ禍でワイナリーも大分減りましたので、その回復を目指すというということと、木質バイオマス発電所がありますので、その域内循環ということで、そのエネルギーを市内の森林を使ったりとか、ブドウの剪定枝を使ったりですとか、そのエネルギーを市内で使おうという取組をすることを計画に掲げているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　河野委員。

○委員（河野みひろ）　ありがとうございます。

基本的には地産地消ということが一番だと理解しました。今、観光のところ、またこの後でお話があるかと思うんですけれども、現時点で伺っていいのか、ちょっとあれなんですけれども、担当の課は、この脱炭素社会推進課が中心となって、あとほかにどういった課が関わってくるような事業になるのでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

今回の脱炭素観光につきましては、脱炭素社会推進課が所管となるところでございますが、庁内会議を設けておりまして、政策部門、シティプロモーション部門、また観光部門、市民協働推進課を含めて、あと公共交通関係の部署も含めて庁内会議を設けて、検討を進めているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　河野委員。

○委員（河野みひろ）　続いてなんですけれども、こちらは国から50億円のお金が出ていると思うんですけれども、これはいつまで、それが出ていてこの国からの交付がなくなった後、この事業自体が自立ができるようなシステムになっているのでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　交付金の期間につきましては、令和10年度まで交付対象になっています。あと８、９、10の３年間になります。

あと、今後なんですけれども、観光につきましても国のほうから自立していけるようにということで、指摘がありますので、今回、甲斐脱炭素観光プロジェクトという民間の組織も加えた協議会の中で、その実装性を今年度、計画を立てて、９、10で実証をしてみて、その10以降は自立できるような形で持って行ければなと思っているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　河野委員。

○委員（河野みひろ）　ありがとうございます。

計画のほうが、しっかり実装して、収益が得られるような計画にしていくということが大事という理解で大丈夫ですか。

○委員長（樋口孝之）　石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　そうですね。実装できるように補助金を使わずに、運用できるような形態にできればなとは思っているところです。

○委員長（樋口孝之）　保坂委員。

○委員（保坂　康）　中間評価につきまして、Ｃということだったんですけれども、いろいろな地域もあるし、その環境も違うということではあるとは思うんですけれども、ここでも５地区はＡ評価というふうな形で評価をもらっているわけなんですけれども、この辺については環境を調べたりとか、ここが違うなとか、そういうふうな精査はされたんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

Ａ評価の「おおむね順調」となった５地域については、どこが５地域選定されたかというのは、公表されていない状況であります。今後、環境省からも先進事例等の情報提供があるかと思いますので、それらを参考にしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（樋口孝之）　保坂委員。

○委員（保坂　康）　ありがとうございます。

こういう形で、ほかのところでＡというのがあるというのが実際あるわけですから、甲斐市の場合は、それがＣということで、この辺はいろいろ取組自体が遅いのか、あるいは先ほどから言われているような形で、観光なり剪定枝なりがうまくいっていないのか分からないですけれども、とにかく国のほうに、我々のほうで市からアピールをして、選定されたわけですから、その辺はもっともっと責任を持ってというのはおかしいですけれども、これが最低限でも目標値51％は、これは最低限のクリアとして考えていかなきゃいけないかなというふうに思います。

厳しいようですけれども、ある程度、お金をもらっているわけですから、それに対して甲斐市は何だ、こんなもんかというふうな形で見られるのが一番、我々としても恥ずかしいのでぜひその辺は、もちろん担当課だけじゃなくて、市としてはみんなで考えていかなきゃいけない問題ではないかと思います。本当に交通にしてもそうですし、観光にしてもそうです

し、１つだけがいいかと言えば、それだけで達成できるもんではないというふうに思いますので、ぜひその辺はいろんなものが少しずつでもいいので前へ進めていく。もちろん皆さんのほうも、そういう考え方でいかれているとは思うんですけれども、数字的に令和４年、前の数字と言われればそうなんですけれども、ある程度の数字を先ほど黒崎委員が言ったように、そこまでの数字を残しておかなきゃ、あとは厳しいんじゃないかというふうな形のものが本当にそうであると思いますので、ぜひその辺については、どういうふうに考えているか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（樋口孝之）　大木部長。

○環境産業部長（大木　康）　この脱炭素の先行地域につきましては、令和７年度までに全国102地域が選定をされております。現在、募集を停止しておりますが、中には選定を辞退した自治体も３つほどございます。

この先行地域につきましては、カーボンニュートラルの実現を目指すんですけれども、先ほど委員からもご質問がありましたとおり、地域の課題解決も併せて行っていくということの中で、我々とすると、ちょうどこの計画を策定したのがコロナ禍でありましたので、そういった観光の面で関係人口を拡大していこうとか、あるいは、ちょうど木質バイオマス発電所を誘致しておりまして、そういったものの中でエネルギーの循環型エネルギーを活用して、それを地産地消で行っていきましょうとか、そういった課題も上げさせていただいております。102地域の中を見ていただきますと、かなり甲斐市の計画は、この計画エリアが広くなっています。中には民間の企業が所有する施設、ピンポイントで、それを先行地域に含めるといった計画も幾つかございます。

そうは言っても我々がモデル事業として掲げた計画ですから、これをしっかり実行していくということが大切でございますので、議員の皆様にご協力いただきながら、ゴールの令和10年度に向けて推進してまいりますので、引き続き、ご協力のほうお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（樋口孝之）　保坂委員。

○委員（保坂　康）　ありがとうございます。

本当にこれだけのものですから、担当課だけじゃなく、我々議員もそうですけれども、いろんな形で市民の方を巻き込んだりとか、そういうふうな形でいかないと、なかなかこれは達成できる見通しが立たないかなというふうに思いますので、ぜひそういう形で市民の方た

ち、あるいは民間の業者の方たち、あるいは観光の方たち、あるいは木質バイオマス関係の方たち、この辺を全部巻き込んでやっていかないと、全体的に数字的には厳しいかなというふうに思いますので、ぜひその辺は考えながら、我々も協力できるところは協力しますので、頑張って、あと最低限51はいけるように頑張りますので、ぜひ頑張ってください。

○委員長（樋口孝之）　要望ということでいいんですか、はい。

ほかには質疑はありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（樋口孝之）　なければ委員の質疑を終了いたします。

以上で脱炭素先行地域事業の概要についてを終わらせていただきます。

次に、（２）、令和８年度実施事業についてお願いします。

石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　次に、内容の（２）令和８年度実施事業についてご説明をさせていただきます。

資料の３ページをお願いいたします。

国の交付金を活用して実施を予定する主な事業は、次のとおり11項目の事業を予定しております。

ナンバー１、公共施設太陽光発電設備導入について、屋根置きは５施設、ソーラーカーポートは１施設を予定しており、屋根置きの①、③、④については、設備導入前に屋根防水工事を実施します。

ナンバー２、公共施設ＥＶ充電器導入につきましては、２施設に公民連携により事業者提案による無償設置を予定しております。

ナンバー３、公共施設照明ＬＥＤ化につきましては、３施設。

ナンバー４、竜王庁舎ＺＥＢ化につきましては、本館、新館の空調設備更新、照明ＬＥＤ化工事監理業務を行い、令和８年度から９年度の２か年の工事を予定しております。

ナンバー５、しのはら公園内子ども体験学習施設ＺＥＢ化につきましては、空調及び換気設備設置を令和７年度から８年度の２か年の工事で実施しております。

ナンバー６、ＥＶカーシェアにつきましては、平日は公用車、閉庁日はカーシェアとして市民等が利用できる普通ＥＶ２台の導入を予定しております。

ナンバー７、Ｖ２Ｘシステムにつきましては、ＢＣＰ対策として双葉体育館にＶ２Ｘシステムとなる充放電設備及び蓄電池の導入を予定しております。

ナンバー８、スマート街路灯につきましては、ゼロカーボンロード沿いの敷島総合文化会館周辺に５基設置を予定しております。

ナンバー９、民間事業者、脱炭素化設備導入補助につきましては、国交付金間接補助となりまして、補助対象設備は太陽光発電設備、充放電設備のＥＶ充電器、高効率照明器具のＬＥＤ及び学校法人の蓄電池となります。

ナンバー10、一般住宅、脱炭素化設備導入補助につきましても、国交付金間接補助となり、補助対象設備は太陽光発電設備、蓄電池及び高効率給湯器となります。

ナンバー11、脱炭素先行地域運営業務については、執行事務、進捗管理等の支援業務委託となります。

４ページをお願いいたします。

（１）令和８年度交付金事業について、①令和８年度公共施設脱炭素化設備導入事業、表のナンバー１について、ア、業務内容は太陽光発電設備及びソーラーカーポートについて、リース方式による導入及び維持管理・保守を行うもので、太陽光発電設備は竜王庁舎約50キロワット、双葉ふれあい文化館約30キロワット、双葉体育館約25キロワット、双葉Ｂ＆Ｇ海洋センター約30キロワット、しのはら公園子ども体験学習施設「かいのび」約40キロワットの５施設、ソーラーカーポートは敷島総合文化会館駐車場約100キロワットを予定しております。

イ、事業者選定方法につきましては、公募型プロポーザルにより２つの設備機器のリース事業実績を有する事業者としております。

ウ、事業期間につきましては、設備導入は契約後から令和９年２月末まで。維持管理、保守は令和９年４月から各設備の法定耐用年数を想定しており、太陽光は17年、ソーラーカーポートは15年となります。

エ、事業費について、リース料は２億1,307万円で全体事業費から補助金を控除した金額となります。補助金交付額につきましては１億4,300万円で、設備機器導入費に係る費用の３分の２となります。

オ、今後の予定（案）について、現在、公募型プロポーザルにより、３者から技術提案書の提出がありましたので、先日プレゼンテーション審査を行い、事業者予定者決定は７月下旬、基本協定締結は８月上旬、契約は９月上旬を予定しております。

②公共施設一般開放用ＥＶ充電設備導入・運営事業、表の２番につきましては、リース事業により、敷島総合文化会館及び双葉ふれあい文化館へのＥＶ充電器（普通充電器各１基）

の導入を計画しておりましたけれども、民間事業者による設備導入の可能性を探るため、市公民連携デスクにおいて提案募集をしたところ、１者から提案がございました。

ア、提案内容について、提案事業者は東京都港区のＴｅｒｒａ　Ｃｈａｒｇｅ株式会社、提案タイトルは、公共施設における一般開放用ＥＶ充電器の設備導入・運営事業で、提案内容は、経済産業省補助金の採択を条件として、敷島総合文化会館駐車場及び双葉ふれあい文化館駐車場への急速充電器（各１基）の設置及び運営。自治体費用負担がない事業スキーム及び業界最安値の料金体系で、利用者負担により全国89自治体、912か所の導入実績を有しており、ほかの公共施設及び民間施設への事業展開を想定し、災害発生時の無料開放による災害レジリエンス強化及び地域貢献の提案もございました。

５ページをお願いいたします。

イ、公民連携に向けた協議につきましては、６月の公民連携審査会において、提案の採用を決定し、連携協定の締結及び２施設への設備導入に係る契約締結に向け、協議を進めております。

なお、本事業の実施に伴いまして、本市におけるリース事業による設備導入は中止をいたします。

ウ、今後の予定（案）につきましては７月下旬に連携協定及び事業契約の締結をし、Ｔｅｒｒａ　Ｃｈａｒｇｅ株式会社による経産省補助金交付申請、12月から１月頃に交付決定後に工事実施を予定しております。

③公共施設照明ＬＥＤ化改修工事、表のナンバー３につきましては、ア、業務内容は島上条公園、双葉Ｂ＆Ｇ海洋センター、双葉ふれあい文化館の３つの施設におきまして、照明ＬＥＤ化改修工事を実施します。

イ、事業者選定方法は、施設ごとに入札を行い、ウ、工期（予定）は島上条公園が９月から11月末、双葉Ｂ＆Ｇ海洋センターが11月から令和９年２月末、双葉ふれあい文化館が８月から令和９年２月末を予定しております。

エ、工事費は島上条公園が184万8,000円、双葉Ｂ＆Ｇ海洋センターが1,951万9,000円、双葉ふれあい文化館が5,948万円で、うち国交付金は３分の２となります。

６ページをお願いいたします。

④主要施設ＺＥＢ化事業について、表のナンバー４、ナンバー５でございます。

ア、ＺＥＢ（ゼブ）とは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、快適な室内環境を実現しながら、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使うエネルギーをつ

くることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことでございます。

竜王庁舎及びしのはら公園子ども体験学習施設「かいのび」においては、イラストにございますＺＥＢ　Ｒｅａｄｙの達成に取り組むこととしております。

ＺＥＢ　Ｒｅａｄｙにつきましては、ＺＥＢを見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物で、従来の建物で必要とするエネルギーを省エネ設備で50％以下まで削減し、ＺＥＢで使うエネルギーを50％以下にする建物となります。

イ、竜王庁舎ＺＥＢ化改修につきましては、設備機器等の更新により、省エネ効果を高めることによる、ＺＥＢ化（ＺＥＢ　Ｒｅａｄｙ）に取り組むものとし、令和７年度の実施設計業務において、設備機器の更新及び撤去による改修計画でＢＥＬＳ認証を取得し、ＺＥＢＲｅａｄｙを達成しております。

ＺＥＢ化に係る主な改修プランについて、本館は空調については、灯油式から電気式に更新、ＬＥＤ専用の証明器具に置き換え、一部に調光制御機能を導入し、各階の給湯設備を撤去、２階から４階の床暖房を廃止します。新館は既存の天井カセット式エアコンを更新、ＬＥＤ専用の証明器具に置き換え、一部に調光制御機能を導入し、給湯器は現在の利用状況を考慮し、全て残置し継続利用します。

業務内容は、実施設計に基づきＺＥＢ化改修工事を実施をいたします。

７ページをお願いいたします。

事業者選定方法は、入札で工期予定は契約後から令和10年３月まで、事業費の債務負担を含む金額は、改修工事が11億4,968万7,000円、うち交付金が３分の２となります。

ウ、しのはら公園子ども体験学習施設ＺＥＢ化につきましては、建設課が所管となり、新築設計時にＢＥＬＳ認証を取得し、ＺＥＢ　Ｒｅａｄｙを達成しています。ＺＥＢに係る事業費の債務負担は４億522万6,000円で、うち国交付金３分の２となります。

⑤ＥＶカーシェア設備導入・運営事業、表のナンバー６につきましては、ア、業務内容はＥＶカーシェアとして、敷島庁舎及び双葉庁舎にＥＶ自動車を各１台導入します。車両は平日及び災害時は公用車として使用し、閉庁日に住民等に貸し渡しするもので、車両管理及び予約等の情報管理を行います。

イ、事業者選定方法は、令和７年度導入事業者の九州電力株式会社と協議中でございます。

ウ、事業期間は、車両など導入は契約後から令和９年２月末まで、カーシェア運営は令和

４年４月から普通自動車の車両耐用年数の６年を予定しております。

エ、事業費は、車両導入・運営事業費は概算で1,880万円、うち交付金はＥＶ１台当たり100万円の２台で200万円となります。

オ、今後の予定（案）は、契約締結は７月下旬、カーシェア開始は令和９年４月を予定しており、納車時期によっては前倒しをして実施を行う予定です。

カ、その他、車両の充電について、敷島庁舎は公用車で利用している既存の普通充電器を使用し、双葉庁舎は普通充電器１基を別途工事発注で導入をします。

８ページをお願いいたします。

ナンバー６、双葉体育館Ｖ２Ｘシステム導入工事、表のナンバー７については、ア、業務内容は、脱炭素先行地域計画において、ゼロカーボンモデル事業取組エリアに位置づけている双葉体育館に、ＢＣＰ対策としてＶ２Ｘシステムの充放電設備及び蓄電池を導入します。

イ、事業者選定方法は入札、ウ、工期予定は９月から令和９年３月、エ、事業費は6,922万9,000円、うち交付金が３分の２となります。

オ、Ｖ２Ｘシステムのイメージは、下段のＶ２Ｘシステムイメージ図にあるとおり、ナンバー１の３の太陽光発電設備、充放電設備、蓄電池を設置します。平常時は、太陽光発電設備で発電した電力を施設内に供給し、余剰電力は蓄電池・ＥＶに充電します。夜間は蓄電池から電力供給が可能となります。非常時は太陽光発電設備で発電した電力及び蓄電池で蓄えた電力を施設内に供給するとともに、ＥＶから放電して施設内に電力を供給します。救済範囲は、館内照明は点灯できますが、導入設備容量によるため、施設内の全ての電力を長期間賄うことは想定をしてございません。

９ページをお願いします。

⑦スマート街路灯設置工事、表のナンバー８につきましては、ア、業務内容は、ゼロカーボンロード沿いの敷島総合文化会館周辺に省エネ一体型ＬＥＤ街路灯を５基設置します。

イ、事業者選定方法は入札。

ウ、工事期間は、工期は令和８年11月から令和９年３月まで。

エ、事業費は、2,309万9,000円、うち交付金が３分の２となります。

⑧民間事業者及び一般住宅、脱炭素化設備導入補助、表のナンバー９、ナンバー10につきましては、ア、甲斐市脱炭素先行地域づくり事業費補助金、補助率３分の２については、脱炭素先行地域において設備導入を促進するため、令和６年度に補助制度を創設し、下の表のとおり、計画に基づき年次的に補助対象者及び補助対象設備を追加しています。

民間事業者は、令和６年度から３設備、学校法人は令和７年度から５設備、一般住宅は今年度から３設備を補助対象としております。いずれも補助率は補助対象経費の３分の２となります。

イ、脱炭素先行地域内における設備導入に向けた取組について、継続する取組は、民間事業者、約140事業者及び一般住民、戸建て約1,500世帯に対するチラシ配布などにより、事業周知及びフォローアップも徹底をしております。

新規取組は、再エネ・省エネ設備導入協力事業者及び事業者団体との連携強化・補助申請に係る説明及び相談会の開催を行います。

10ページをお願いいたします。

（２）観光モデルの構築について、①経緯につきましては、本市が脱炭素先行地域に掲げる観光モデルでは、脱炭素を切り口とした観光メニューの組成やポイント・特典優遇などスポットを巡る誘導施策を掲げています。

庁内における検討を進めるため、推進本部の下部組織として、観光部会及び作業部会を令和７年５月に設置し、令和７年度には４回の会議を開催しました。

取組を進めるに当たり、公民連携による多角的な視点を持って検討していく必要があるため、脱炭素先行地域及びゼロカーボンロード沿線を中心に観光・集客・交通などの民間事業者を交えた協議会、ＫＡＩ脱炭素観光プロジェクト推進協議会を令和７年12月に設置しました。

令和７年12月の第１回は、協議会設置、役員選出、情報共有と認識あわせなどを行い、令和８年３月の第２回は、脱炭素観光の基本方針、観光メニュー（案）などを協議し、５月の第３回は、（仮）ゼロカーボン事業者認証制度（案）などの協議を行いました。

②協議会における検討の方向性につきましては、脱炭素を切り口とした観光メニューなどの実装に向け、具体的な施策の検討及び実証等について取組を進めていくこととし、市内の事業者における脱炭素化への取組を見える化するとともに、取組を行う事業者に対し集客・ＰＲ支援策による脱炭素観光の推進に寄与することを目的として、（仮）ゼロカーボン事業者認証制度について検討を進めています。

③今後の予定につきましては、７月から認証制度及び観光メニュー（案）に関わる検討、事業者ヒアリングや事前調査を行い、10月に認証制度及び観光メニュー（案）の決定、令和９年度から10年度に観光メニューなどの実証を計画することとしております。

以上、２の令和８年度の実施事業についての説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（樋口孝之）　ありがとうございました。

令和８年度実施事業についての説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　まず、公共施設脱炭素化の事業のことでお伺いしたいんですが、令和８年度のリース料と補助額という形で書いてあるんですけれども、これというのは、令和９年度以降も同様な金額になるんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

資料に記載の事業費につきましては、プロポーザルの提案時点での上限額でありますので、ここから事業者の提案の価格により、この範囲内での金額となる予定でございます。このうち補助金の交付額については、今年度の事業者側に交付金を交付するものでございます。リース料につきましては、令和９年度から事業費が発生するものでございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　ありがとうございます。

このリース料、令和９年度からは一般的に普通にかかる金額だと思うんですけれども、太陽光発電で得られる収入と、このリース料を比べてプラスマイナスはどのくらいになるとお考えでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

今回導入する公共施設の太陽光発電設備については、基本的には自家消費を目的とした設置となるものでございます。売電につきましては、国の交付要件を満たす場合は認められるものでございますが、そちらについても事業者の提案ということになりますので、そのあたりの差引きについては、現在のところは計算はしていない状況です。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　消費する電力の金額は分かるので、それがゼロになるという、ゼロにならないかもしれないんですけれども、そこの金額とリース料がどうなのかというのは、やはり確認をしないとやればやるほどマイナスになってしまったら、あまり意味がないかなとは思うんですが、できれば本来得られるであろう太陽光発電での電力で賄えるといいかなとい

うふうに思いました。

ほかにちょっと気になったところなんですけれども、６ページ目の竜王庁舎ＺＥＢ化改修事業についてなんですけれども、改修プランの中で本館では各階の給湯設備を撤去、新館では継続とあるんですけれども、職員にとっては本館、新館で違いがあって、使える、使えないでは不公平な感じはするんですが、分けた理由は何でしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

給湯設備につきましては、エネルギー消費量が大きいということで、ＺＥＢの計算にもかなり影響をする中で、まず本館につきましては、給湯設備を撤去した上で、電気ポット等で対応ができるのではないかということで考えてございます。

新館につきましては、３階、４階に北部公民館がありますが、そちらの利用者のほうで給湯設備を使う利用者が多いということですので、そちらの利用者利用の観点から残置するというようなことで考えております。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　分かりました。

続いて８ページの体育館に関してなんですけれども、蓄電池と車があって30キロワットの蓄電はできているんですけれども、この電力で体育館の照明を夜間に使われると思うんですけれども、あれは結構、かなり１時間、２時間、夜何時間貸しているかにもよるんですけれども、それの電力は、この蓄電池で間に合うんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　今、想定しております蓄電池30キロワットアワーの容量ですと、おおむね体育館の施設内の電力、５時間程度は賄えるのではないかということで想定してございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　通常体育館を使うに関して言うならば、電力を使うことなく夜間も使うことができるという形なんですが、災害時だと多分30キロワットの場合だと、かなりもたないとは思うんですが、災害時でも基本的には太陽が出ていれば、常に充電はし続けられるという解釈で全く充電されないということはないという形でよろしいでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　ご認識のとおりでございます。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　ありがとうございました。

ただ、災害用に関して言うなら30キロワットというのは、ちょっと全般的には心もとないところかなというふうには思います。

続いて９ページ目の、ここはちょっと私の確認不足で申し訳ないんですけれども、この補助率に関してなんですけれども、一般住宅とか全てにおいて、この３分の２というのは上限もなく、戸数の制限もなく３分の２、例えば一般住宅で200万円の太陽光、もしくは蓄電池を入れる場合に134万円まで補助金が出るという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

お見込みのとおりとなります。ただ、消費税額を抜いたところに対する補助率となりますので、その点、ご留意いただければと思います。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　上限は、例えば戸数制限、よく割と補助金の絡みだと30軒までだとか、そこら辺の上限は特にないという形でよろしいですか。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お見込みのとおりで本市では上限は設けてございません。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　この補助率の話で、甲斐市は国の予算だと思われるんですけれども、甲斐市として何か補助事業としてお金を使っていることは何かありますか。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

市では再エネ電力の切替えに対する補助制度を今年度創設いたしまして、再エネ電力に切り替えていただいた方に２万円の補助をするというものも、市独自で行ってございます。

○委員長（樋口孝之）　そのほか委員の質疑はありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ちょっと教えていただきたいんですけれども、Ｖ２Ｘシステムですが、こちらはリースという形ではないんですかね。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

Ｖ２Ｘシステムで導入する充放電設備、蓄電池につきましては、市の直接工事で導入する予定でございます。なお、太陽光発電設備につきましては、国の交付要件でリース事業等の制限がありますので、そちらについてはリース事業で行う予定でございます。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　ちょっと私も機械にあまり詳しくないのであれなんですけれども、このシステムは結構高度なシステムというかですかね、そういった部分があって、例えば使っている間に故障だ何だ、要は維持補修とか、そういった部分のお金が発生するような気がするんですけれども、結局、その負担という部分では、やっぱりリースなんかにしたほうが安心なような気がするんですけれども、その辺のところの検討はどんなふうな感じだったんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　こちらリースにすると、どうしても費用負担が多くなりますので、今回設置の工事でしますけれども、いずれ保守は必要になりますので、何らかの費用は発生しますけれども、リースほどの費用負担はないのかななんては思っているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　そのほか質疑ありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　すみません、ちょっと１つだけ。

先ほどちょっと質問をしかかったんですけれども、観光展開の部分で既に始めているものというのはあるんですか、この事業の中で。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

既に脱炭素として始めている事業というのは、まだございませんが、市が行っています観光巡回バスだとか、そういったところに対しては昨年からＥＶバスを導入していただくなど、各所管の事業においても脱炭素を意識した事業展開を検討いただいているところでございます。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　その観光展開ということで、観光のために人が集まってもらうのが多分必要になってくると思うんですけれども、そういった中で、ただ単に事業をやりましたというんじゃ、なかなか人も集まらないと思うんですが、例えばイベントを打ったりＰＲとか、

そういった部分にかけるお金というか、そういったものは検討されているんでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助）　いずれこの事業は国の交付金対象になりませんので、市の単独費用で行うことになります。費用につきましては、今、観光のメニューは、どのようなメニューを行うかということで検討を進めているところで、来年度の当初予算には検討をしていきたいなとは思っているところで、協議会の意見も含めながら、どのようなことができるか。９年度予算をかけない事業展開をするのか、お金をかけてどういう事業をやるのかというのも、まだ道筋が見えていませんので、９月、10月ぐらいまでにはどのようなことを来年度行うかという方向性は協議会の中で決めていきたいとは思っております。

○委員長（樋口孝之）　加藤委員。

○委員（加藤敬徳）　国の交付金の事業外の話になるようなので、ちょっと提案も含めて今、赤坂エリアの今度ね、多分この事業の後から出た話じゃないかと思うんですけれども、そういった計画もありますので、ぜひそういったものと連携して、より甲斐市に人が集まるようなものを考えていただきたいなと要望しておきます。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（樋口孝之）　河野委員。

○委員（河野みひろ）　観光に絡めひとつお伺いしたいんですけれども、この協議会で話し合いがされているほか、市民の方から、子供やそれから若者を含む市民の方の声をこちらの計画に反映させていくというような予定はございますか。

○委員長（樋口孝之）　辻係長。

○政策推進係長（辻　俊宏）　お答えいたします。

現在、協議会の皆様からアイデア等をいただいているところでございまして、現状、市民の方、またお子さんの声などを聞く機会というのは設けてございません。

○委員長（樋口孝之）　河野委員。

○委員（河野みひろ）　関係人口創出ということと、あと自立ということを考えたときに、ここの事業は、かなり実効性のあるものである必要があると思います。そのためには、いろんな意見を集めてその中で、いろんな方向から実際に成功につながるような事業にしていっていただければと思いますので、できるだけ多くの声を聞いていただけるようにお願いいたします。

○委員長（樋口孝之）　要望でいいですか、はい。

そのほか質疑はありますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　もう１点、ちょっと聞き忘れてしまったんですけれども、スマート街路灯というのは一般的には再エネで使うのもあるんですけれども、ＡＩカメラとかスピーカーなんかも設置されているのがあるんですけれども、これはどういったものでしょうか。

○委員長（樋口孝之）　花輪係長。

○事業推進係長（花輪健司）　お答えいたします。

今回、想定しているスマート街路灯につきましては、太陽光パネル、蓄電池、それからＬＥＤが一体となった自立型の街路灯というものを想定しておりまして、ＡＩですとかシステム等で連携するものは想定してございません。

○委員長（樋口孝之）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　今、スマート街路灯でＡＩカメラとスピーカーで、比較的防犯対策にもなるというふうには言われているんですが、どうせつくるんであれば、主要なところとかにそういったものを設置していくと防犯対策にもなるかなと思っていたので、価格がどのぐらいになるか分からないんですけれども、ただ単純にカメラを設置するよりは、一体型のものを各地で要所、要所に設置していくほうが将来的には安くなるのかなと思いましたので、すみません、ありがとうございました。

○委員長（樋口孝之）　要望ですね。

そのほか質疑はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（樋口孝之）　なければ委員の質疑を終了させていただきます。

以上で、令和８年度実施事業についてを終わらせていただきます。

引き続き、次第の４、特別委員会関係、その他を行います。

委員より特別委員会関係、その他、何かございましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（樋口孝之）　ないようです。

事務局よりありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（樋口孝之）　ありがとうございました。

特になしということでありますので、なければその他を終わらせていただきます。

活発な意見をありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、脱炭素社会推進事業特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会　午前１１時１７分